

公益社団法人 日本臨床細胞学会
平成 25 年度(2013 年度)第 2 回理事会議事録

日 時：平成 25 年 6 月 2 日(日)7 時 20 分～8 時 30 分

場 所：グランドプリンスホテル国際館パミール 王庭 1F

役員総数： 39 名(理事 39 名, 監事 3 名)

出席総数：理事 38 名

(理事長)佐々木寛 (理事)青木大輔, 池田徳彦, 石井保吉, 伊藤潔, 伊藤仁, 稲山嘉明
岩坂剛, 植田政嗣, 落合和彦, 加来恒壽, 覚道健一, 方山揚誠, 亀井敏昭, 河原栄
川本雅司, 紀川純三, 越川卓, 児玉省二, 是松元子, 斉藤豪, 寒河江悟, 佐藤之俊
生水真紀夫, 白石泰三, 鈴木光明, 関根浄治, 竹島信宏, 土屋眞一, 内藤善哉, 中村直哉
根本則道, 羽場礼次, 広岡保明, 森谷卓也, 八重樫伸生, 横山繁生, 若狹 研一

(欠席者：委任状有)岡本愛光

(監事)長村義之, 柏村 正道, 長谷川壽彦

(総務幹事)板持広明, 大澤政彦, 加藤久盛, 渋谷秀美, 土居大祐, 星利良, 山下博

議長選出の議：本学会定款第 33 条に則り, 佐藤之俊総務委員長が議長となった。

議長 佐藤之俊総務委員長は定款第 34 条に則って, 理事総数の過半数(32 名)

の出席により定足数を満たしたので本法人の理事会が成立した旨を述べた。

議事録署名人選出：定款 35 条に則り, 議事録署名人は理事長並びに監事 3 名とする。

1. 庶務報告(佐藤之俊 総務委員会委員長)

全会員数：11,793 名(医師会員 4,635 名 技師会員 7,129 名 図書会員 29 件)

細胞診専門医数：2,622 名(実数)(認定 3,068 名)

F I A C : 162 名 M I A C : 74 名

細胞検査士数：6,951 名(実数)(認定 8,562 名) C T (I A C) : 4,776 名

物故会員

(正会員) 功労会員 湯川永洋 先生 (湯川胃腸病院 理事長)

細胞専門医 石塚孝夫 先生 ((医)石塚産婦人科 理事長)

医師会員 高橋亨平 先生 (原町中央産婦人科医院)

黙禱

2. 第 52 回平成 25 年(2013 年)秋期大会長挨拶：(若狹研一理事)

会期：平成 25 年 11 月 2 日(土)・11 月 3 日(日)

場所：大阪国際会議場(グランキューブ大阪)

テーマ：「診断としての細胞学」

3. 第 55 回平成 26 年(2014 年)春期大会会長挨拶：(故中山裕樹理事代理：佐々木寛理事長)
会期：平成 26 年 6 月 5 日(木)・6 日(金)・7 日(土)
場所：神奈川 パシフィコ横浜
4. 第 53 回平成 26 年(2014 年)秋期大会会長挨拶：(亀井敏昭理事)
会期：平成 26 年 11 月 8 日(土)・9 日(日)
場所：山口 海峡メッセ下関・下関生涯教育プラザ
5. 第 56 回平成 27 年(2015 年)春期大会会長挨拶：(紀川純三理事)
会期：平成 27 年 6 月 12 日(金), 13 日(土), 14 日(日)
場所：松江市 くにびきメッセ(島根県立産業交流会館)

6. 審議事項および議決結果

審議事項

1. 第 54 回(2015 年)秋期大会会長選出について
2. 理事長諮問会の設置
3. 今後の会員管理体制 (IAC カードの導入) について
4. 平成 25 年 7 月 22 日公益社団法人設立記念パーティについて
5. 理事長諮問ワーキンググループ 自動化精度調査臨床試験の開始について
6. 口腔細胞診ワーキンググループ 予算について
7. 理事長諮問ワーキンググループ 子宮頸癌検診ランダム化スタディーの予算について
8. 日本専門医制評価認定機構について
9. その他
 - 1) 諸制度審議委員会を「制度審議委員会として」常置委員会とする
 - 2) 各種委員会構成の承認
 - 3) 細胞診ガイドラインワーキンググループへの予算計上について

議事の経過の概要および議決結果

1. 第 54 回(2015 年)秋期大会会長選出について
愛知県立大学看護学部 病理学 越川 卓理事が推薦され、全員一致で承認された。
2. 理事長顧問の設置
理事長が必要と思われる人材を会員の如何を問わず任命でき、理事長の任期満了とともに解任となることが承認された
3. 今後の会員管理体制 (IC カード導入) について、全会員のメールアドレス登録と併せ IC カード導入について次回の理事会までに正式に決議出来るよう検討することが承認された。
4. 公益社団法人設立記念パーティ費用について、本来は会員制であるが日本医学会会長を始めとする招待客は学会から費用を負担することが承認された。

5. 理事長諮問ワーキンググループ
自動化精度調査臨床試験の開始について承認された。
6. 口腔細胞診ワーキンググループ
研究費用に関する予算の支払いについて承認された。
7. 理事長諮問ワーキンググループ
子宮頸癌検診ランダム化スタディーの予算について、管理費を5%とすることが承認された。
8. 日本専門医制評価認定機構について
2階建ての部分に細胞学会を位置づける方向性と、機構の考えとして制度上病理学会の上に乗る可能性があるが、他学会（産科婦人科学会や外科学会、泌尿器科学会）の専門医でも受験可能となるように働きかけを行うことについて承認された。
9. その他
 - 1) 諸制度審議委員会を「制度審議委員会として」常置委員会とする
 - 2) 各種委員会構成の承認
 - 3) 細胞診ガイドラインワーキンググループへの予算計上について、今後必要な予算をつけることが承認された。

各種委員会での議事の経過概要および議決結果

総務委員会（委員長 佐藤之俊）

〔報告事項〕

1. 総会での報告は今後内閣府へ提出した事業内容についての報告へと、形式を変更する予定

〔審議事項〕

1. 会費滞納会員の会員資格停止処分について（資料1）承認された。

情報処理委員会（委員長 石井保吉）

〔報告事項〕

1. 資料に沿って前年度事業内容の報告がなされた。また、HPやメールによる会員への広報活動を行う予定やHP上でのバナー広告が開始となる予定であることが報告された。

〔審議事項〕

1. 情報開示（大半が会員のメールアドレスの問い合わせ）の件
現在情報処理委員長を経由しないで情報の開示ができるのは理事長、副理事長、春期、秋期大会会長、専門医会会長、細胞検査士会会長のみである。
会員から事務局に情報公開許可申請の連絡が入り、情報処理委員長を経由しているのが現状であるが、時間がかかりすぎるため情報処理委員長を経由することなく各種委員会の委員長が開示できるように細則を変更することが承認された。

諸制度審議委員会（委員長 川本雅司）

〔報告事項〕

1. 理事会承認された以下の項目についての改定が報告された
 - 1) 「細胞診専門医資格更新実務に関する施行細則」「細胞検査士資格更新実務に関する施行細則」
 - 2) 内規・申合等保管文書改定（2. 諸制度審議委員会資料 4）

〔審議事項〕

1. 細則への目次ページ挿入すること
2. 寄附金等取扱いに関する施行細則の改定（事項 2-6 は、資料 2：対照表参照）
理由：文書の適正化
3. 委員会に関する施行細則の改定
諸制度審議委員会の名称変更と常置委員会への変更
4. ワーキンググループ名の細則からの削除
ワーキンググループは短期アドホックグループであるので、施行細則から議事録収載とする。ワーキンググループ
5. 個人情報に関する細則の改定（*情報処理委員会議案）
6. 細胞診専門医資格認定試験実施に関する施行細則，細胞診専門医資格更新実務に関する施行細則，施設認定に関する施行細則，細胞検査士資格更新実務に関する施行細則，C.T.（IAC）資格更新継続に関する施行細則の改定。 手数料→審査手数料への変更
7. 細胞検査士資格認定試験施行細則の改定
NPO法人時理事会承認事項に加筆修正
8. 「細胞診断学に関連する医学研究の利益相反に関する指針」の施行細則内保管
上記指針の細則が細則内に保管されているにもかかわらず、元と成る指針は JSCC の保管文書となっていないため
9. 一般寄付金申込書，特定寄付金の募集に関わる募金目録見書の内規・申合等保管文書内保管（資料 3 の 1，3 の 2）
上記二者を新たに作成し、内規・申合等保管文書内保管としたい。
12. 内規・申合等保管文書改定（資料4，対照表参照）
（6）用語法に則った文章改定，（9）委員の任期改定および、「文書管理規定」のうち現存しない「規程」の削除，目次加筆，別置，新規書類の編入
以下は対照表，改定案未収載
1. 麻生総合法律事務所（法律顧問契約），中田公認会計士事務所（中田ビジネスコンサルティング）との契約を結ぶことが承認された。契約の詳細については，理事長と諸制度審議委員会に一任とする。
上記 1～12 および顧問契約に対しての審議はすべて承認された。

医療安全委員会（委員長 森谷卓也）

〔報告事項〕

1. 医療安全セミナーの実施

第 54 回総会(春期大会)において医療安全セミナー(テーマ:細胞診検査におけるヒヤリ・ハット防止対策)を実施する。

2. MSC HOTLINE の活動報告

MSC HOTLINE マニュアルの一部改定を行う(委員長及び委員の交代による)。

〔審議事項〕

特になし

倫理委員会（委員長 中村直哉）

〔報告事項〕

特になし

〔審議事項〕

特になし

利益相反委員会(委員長 岡本愛光)

〔報告事項〕

1. 細則での 第3条(発表時)4.『最後』→『冒頭または最後』となった。
2. 自己申告書の配布と提出について。
3. 地域連携組織, 連合地域連携組織(旧支部会, 旧連合会)における JSCC 版 COI 指針等の採用検討に関するアナウンスの実施。

〔審議事項〕

1. 『COI 指針』の細則への盛り込みについて承認された。

学術委員会（委員長 紀川純三）

〔報告事項〕

1. 学会賞・技師賞・班研究課題について:学会誌イエローページおよびHPにて公募を行っている。また,各支部長に候補者の推薦について連絡をする予定である。

〔審議事項〕

特になし

計理委員会（委員長 池田徳彦）

〔報告事項〕

1. 平成 24 年度収支決算(NPO 法人)について資料に基づき説明が行われ,特に質疑はなかった。

〔審議事項〕

1. 細胞診断学推進協会よりの寄付金の内、専門医会・検査士会の会計を除く約 6000 万円について事業運営口座を作り、振り込んでいただく。口座の使用目的としては、ガイドライン作成や記念事業の補助等とすることとなった。

編集委員会（委員長 竹島信宏）

〔報告事項〕

1. 2013 年 5 月現在編集状況（（ ）は郵送投稿）

<2013 年>

採用論文 3 編

投稿数（原著 15 編，症例 19 編，総説 0 編，特集 0 編，短報 8 編 読者の声 0 編）

不採用論文 2 編，保留論文 0 編，審査待ち論文 7 編，再投稿待ち論文 18 編

査読中論文 11 編，取下げ 1 編 投稿論文採用率（7%），投稿論文 42 編

Acta Cytologica 投稿論文（5）編

2. 資料に沿って，編集状況，学会誌発行状況，Acta Cytologica への本邦からの投稿論文審査について報告された。また，オンラインジャーナルが浸透してきたこと，学会経費削減，資源節約等の目的で，雑誌送本を中止する検討を始めたことが報告された。

〔審議事項〕

1. 査読委員選定に関して

昨今，編集の過程において査読委員の査読辞退が多く，特定の査読委員に審査が集中するため，査読委員を増やし，作業の軽減を行うことが望ましいと考え、以下の提言を行いたい。

- ① 評議員全員を査読委員とする
- ② 査読を行うことを，評議員立候補の際の条件とする
- ③ 評議員に関する定款を変更する

承認が得られれば，次期評議員申請の時期までに上記の作業を終えたい。

細胞診専門医委員会（委員長 植田政嗣）

〔報告事項〕

1. 平成 24 年度細胞診専門医資格更新審査について

平成 25 年 2 月 11 日の第 3 回細胞診専門医委員会にて本年度細胞診専門医資格更新審査対象者 522 名の審査を行った。更新可 479 名、更新不可 1 名、保留 9 名、要再々審査 1 名、要調査（前回未申請）2 名、更新辞退 5 名、未申請 25 名（うち 2 名はすでに細胞学会退会済み）。

2. 平成 24 年度細胞診専門医資格認定試験について

平成 24 年 12 月 9 日に味覚糖 UHA 館東京で行われた。受験者 128 名（総合科 63 名、婦人科 39 名、乳腺・甲状腺科 3 名、呼吸器科 3 名、消化器科 0 名、泌尿器科 2 名、歯科・

口腔科 18 名)、合格者 107 名 (総合科 54 名、婦人科 30 名、乳腺・甲状腺科 3 名、呼吸器科 2 名、泌尿器科 1 名、歯科・口腔科 17 名)、合格率 84%。

3. 公益社団法人化にともなう細胞診専門医資格更新実施要項改定、細胞診専門医資格認定試験実施要項改定の説明が資料に沿って行われた。

〔審議事項〕

1. 平成 25 年度細胞診専門医資格認定試験について
平成 25 年 12 月 1 日に「AP 浜松町」で行う予定。筆記試験、細胞像 (カラープリント) 試験は従来通り。検鏡試験は医師に関しては総合科に統一し基本問題を中心に 12 題から 20 題への変更を考慮中。歯科医は歯科口腔領域 10 題を従来通り。解答は多肢択一へ変更を行う。
 2. 専門医受験資格として法律上の問題が無ければ施行細則の中に会員歴 3 年間を加える。
 3. 細胞診専門医資格認定試験実施に関する施行細則を現状に合った文言に修正する。
- 1~3 の審議事項についてすべて承認された。

施設認定制度委員会 (委員長 亀井敏昭)

〔報告事項〕

1. 平成 24 年度新規施設認定審査、平成 24 年度認定施設更新、平成 25 年度教育研修施設募集、平成 24 年度年報、平成 24 年度内部精度管理、平成 24 年度外部精度管理 (コントロールサーベイ) について資料に沿って報告が行われた。

〔審議事項〕

1. 例年通りの業務遂行について
年報収集および解析、内部精度管理WG活動 (全国 3 施設を対象) を実施。次回コントロールサーベイについては来年度 (平成 26 年度) 実施予定。平成 25 年度認定施設更新の対象施設は 0750~0799, 0855~0869 の全 64 施設で 6 月以降に更新作業を行う。

細胞検査士委員会 (委員長 越川 卓)

〔報告事項〕

1. 平成 24 年度 (第 45 回) 細胞検査士資格認定試験結果
1 次試験 (10/21 東京富士大学, 大阪 CIVI 北梅田研修センター)
合格 322 名 / 609 名 (52.9%)
2 次試験 (12/1.2 東京富士大学) 合格 296 名 / 432 名 (68.5%)
2. CT (IAC) 資格認定試験
日程 : 平成 25 年 6 月 16 日 (日)、会場 : Learning Square 新橋、受験者 : 75 名
3. 平成 25 年度 (第 46 回) 細胞検査士資格認定試験について資料に沿って報告が行われた。
また、細胞検査士研修ガイドライン (案) の作成が平成 24 年 12 月より開始されたことが報告された。

〔審議事項〕

1. 細胞検査士資格更新実務に関する施行細則，細胞検査士資格認定試験施行細則および C. T. (IAC) 資格更新継続に関する施行細則の一部改定について (資料2) 承認された。
2. 細胞検査士資格認定試験 試験問題出題の依頼について
出題を依頼する際に書面で本人の承諾を得るように依頼様式を変更する (資料3) ことが承認された。

細胞検査士資格更新審査委員会 (委員長 広岡保明)

〔報告事項〕

1. 平成 24 年度細胞検査士資格更新および平成 25 年度細胞検査士資格更新予定者について資料に沿って報告がなされた。また，平成 24 年度の資格更新時に検査士カードの不備が多かったため，検査士カードの記載方法を作成し，HP やイエローページに掲載予定であることが報告された。

〔審議事項〕

特になし

教育委員会 (委員長 齋藤豪)

〔報告事項〕

1. 平成 24 年度プログラムの終了報告および平成 25 年度プログラムの実施予定が資料に沿って説明された。

渉外・広報委員会 (委員長 八重樫伸生)

〔報告事項〕

1. 日本専門医制評価・認定機構，日本がん治療認定医機構，医療関連サービス振興会，日本臨床検査標準協議会と各々の会議に出席し，学会として求められた対応を行うとともに各組織からの情報の収集・共有に努めた。
2. 他の諸団体や研究会が開催する検診や HPV ワクチン等に関わる公開講座やセミナー，関連学会を積極的に後援し，本学会名を後援団体の一つに加えてもらうことで学会の広報に努めた。

〔審議事項〕

特になし

社会保険委員会 (委員長 稲山嘉明)

〔報告事項〕

1. 平成 26 年度診療報酬改定に関し，池田前委員長と共同で，以下の 4 項目を内保連に提出した。

- 1) 液状化検体細胞診（初回よりの加算）
- 2) 婦人科細胞診スクリーニングにおける自動化加算（新設）
- 3) 細胞診断料（婦人科での収載＋増点）
- 4) 免疫染色病理組織標本作製（細胞診での免染要望）

〔審議事項〕

特になし

地域連絡委員会（委員長 児玉省二）

〔報告事項〕

1. 平成 23 年度支部活動報告，連合会活動報告の集計，平成 23 年度細胞診検体に関するアンケート（定点観測）の集計について資料に沿って説明された。

〔審議事項〕

1. 定款施行細則の中の『地域連携に関する施行細則』を具体的に実施するにあたり，各都道府県の連携組織（いわゆる支部）との契約書（資料 3）が承認された。

国際交流委員会（委員長 内藤善哉）

〔報告事項〕

1. 2 国間交流，国際・アジアフォーラム，国際学会について資料に沿って報告がなされた。

〔審議事項〕

1. 国際アジアフォーラムの英文名を Global Asia Forum に変更することが承認された。

IAC 連絡委員会（委員長 長村義之）

第 19 回 IAC 国際細胞学会準備委員会（委員長 青木大輔）

〔報告事項〕

1. 開催日程：2016 年 5 月 29 日～6 月 3 日（パシフィコ横浜）

〔審議事項〕

特になし

泌尿器細胞診の報告様式に関するワーキンググループ（委員長 金城満）

〔報告事項〕

1. 現在までの進捗状況が資料に沿って報告された。

〔審議事項〕

特になし

細胞診専門医研修カリキュラム作成ワーキンググループ（委員長 若狭研一）

〔報告事項〕

1. 研修カリキュラム，研修手帳，研修カリキュラムの説明を作成したこと，パブリックコメントを今後求める予定であることが報告された。また，カリキュラムの概要として，以下の内容の説明がなされた。
 - 1) 細胞診専門医の位置づけ，基盤学会の専門医研修との関係等：
細胞診専門医は基盤領域の専門医の上の2階部分となる。
研修期間は3年程度とし，基盤学会の専門医の研修と並行して行えることとする。
基盤学会の専門医取得後受験できる
 - 2) 研修手帳は3年間の研修開始時に配布すし，経験すべき細胞診診断3000件/3年を細胞診の数値目標とし，分野は問わない。また，受験時，細胞診に関する，「細胞診と組織診断，臨床事項を照らし合わせ，考察を付けた報告書」を10例出してもらう。
 - 3) 普通の業務は教育研修施設外で行っていても，教育研修施設に向いて研修を行った場合，当該指導責任者が認めれば研修として認められる。
 - 4) 新制度による専門医受験資格はこの制度がスタートしてから3年後とする。それまでは旧受験資格での専門医受験が認められる。

〔審議事項〕

1. この研修カリキュラムの開始を来年度（平成26年度）としていいかどうか。
2. この研修カリキュラム履修を受験資格とするのは平成29年度でいいかどうか。
上記の件については，日本専門医制評価機構についての内容にも重なるため，早急に委員会を発足させ，充分検討をして次回の理事会に提示して頂きたい。

細胞検査士スライド試験問題集作成ワーキンググループ（委員長 広岡保明）

〔報告事項〕

1. 現在までの経過と平成26年3月出版までのロードマップが資料に沿って報告された。

〔審議事項〕

特になし

細胞診ガイドライン作成ワーキンググループ（委員長 内藤善哉）

〔報告事項〕

1. 2015年3月発行に向けての予定が資料に沿って報告された。

〔審議事項〕

特になし

口腔細胞診ワーキンググループ（委員長 関根浄治）

〔報告事項〕

1. 口腔細胞診ワーキンググループの設置，研究概要（中間報告）が資料に沿って報告された。

〔審議事項〕

1. 研究予算案 → 承認
2. 細胞診専門医，細胞診専門歯科医への研究依頼

閉会の挨拶：佐藤之俊議長

以上を以って本理事会の議題が終了し，平成 25 年度第 2 回理事会を終了した。

平成 25 年 11 月 / 日

この議事録が正確であることを証します。

理事長

佐々木 寛



監事

長村 義之



監事

柏村 正道



監事

長谷川 壽彦

